

「電気料金が安くなる」！ などの訪問販売・電話勧誘にご注意！

大手電力会社を名乗る業者が「電気代が安くなるので、メーターの交換をしないか」などと訪問してきた。安くなるならばと思いその場で契約書を交わしたが、契約書面の業者名には大手電力会社の記載がない。本当に信用できる会社なのか不審になり、電気代が安くなるというのも怪しいと思い、契約中の大手電力会社に問い合わせたところ「そのような勧誘はしていない」と言われた。信用できないので解約したい、というような相談が寄せられています。

契約をするときは、事業者名を確認するとともに、契約期間や契約解除などの条件を書面でしっかり確認し、納得したうえで契約しましょう。

また、電気メーターを交換したからといって、それだけで電気料金が安くなるわけではありません。安くなる期間やその具体的な内容・条件(他のサービスと一緒に契約した場合に適用されるなど)があるかどうかなどを確認しましょう。

少しでも疑問や不安を感じた場合は、すぐにお近くの消費生活センターへ相談しましょう。



★：相談発生地域

消費者ホットライン

い や や
局番なしの 1 8 8

※お近くの消費生活相談窓口へつながります

茨城県消費生活センター

平日 9時から17時まで

日曜（電話のみ） 9時から16時まで